

表 ISO45001とOSHMS指針の比較

ISO45001 (JIS)	厚生労働省 OSHMS 指針 (該当する指針の主な条項)
1 適用範囲	目的 (第1条, 第2条)
2 引用規格	
3 用語及び定義	定義 (第3条)
4 組織の状況	安全衛生目標の設定 (第11条)
4.1 組織及びその状況の理解	
4.2 労働者等及びその他の利害関係者のニーズ及び期待の把握	労働者の意見の反映 (第6条)
4.3 労働安全衛生マネジメントシステムの適用範囲の決定	適用 (第4条)
4.4 労働安全衛生マネジメントシステム	目的 (第1条)
5 リーダーシップ及び労働者等の参加	
5.1 リーダーシップ及びコミットメント	安全衛生方針の表明 (第5条), 体制の整備 (第7条)
5.2 労働安全衛生方針	安全衛生方針の表明 (第5条)
5.3 組織の役割, 責任, 説明責任及び権限	体制の整備 (第7条)
5.4 参加及び協議	労働者の意見の反映 (第6条) 体制の整備 (第7条)
6 計画	
6.1 リスク及び機会への取組み	
6.1.1 一般	安全衛生目標の設定 (第11条), 安全衛生計画の作成 (第12条) 危険性又は有害性等の調査及び実施事項の決定 (第10条)
6.1.2 危険源の特定及び労働安全衛生リスクの評価	
6.1.2.1 危険源の特定	危険性又は有害性等の調査及び実施事項の決定 (第10条)
6.1.2.2 労働安全衛生マネジメントシステムに対する労働安全衛生リスク及びその他のリスクの評価	危険性又は有害性等の調査及び実施事項の決定 (第10条)
6.1.2.3 労働安全衛生機会及びその他の機会の特定	安全衛生計画の実施等 (第13条)
6.1.3 適用される法的要求事項及びその他の要求事項の決定	危険性又は有害性等の調査及び実施事項の決定 (第10条)
6.1.4 措置の計画	安全衛生計画の作成 (第12条), 安全衛生計画の実施等 (第13条) 日常的な点検, 改善等 (第15条)
6.2 労働安全衛生目標及びそれを達成するための計画作成	安全衛生目標の設定 (第11条)
6.2.1 労働安全衛生目標	
6.2.2 労働安全衛生目標を達成するための計画	安全衛生計画の作成 (第12条)

7 支援	
7.1 資源	体制の整備 (第7条)
7.2 力量	体制の整備 (第7条)
7.3 認識	安全衛生計画の実施等 (第13条), 体制の整備 (第7条)
7.4 情報及びコミュニケーション	労働者の意見の反映 (第6条), 体制の整備 (第7条)
7.5 文書化した情報	
7.5.1 一般	明文化 (第8条), 記録 (第9条)
7.5.2 作成及び更新	明文化 (第8条), 記録 (第9条)
7.5.3 文書化した情報の管理	明文化 (第8条), 記録 (第9条)
8 運用	
8.1 運用の計画及び管理	
8.1.1 一般	明文化 (第8条), 安全衛生方針の表明 (第5条) ~ 労働安全衛生マネジメントシステムの見直し (第18条)
8.1.2 管理策の優先順位	危険性又は有害性等の調査及び実施事項の決定 (第10条)
8.2 変更の管理	安全衛生計画の作成 (第12条) 危険性又は有害性等の調査及び実施事項の決定 (第10条)
8.3 外部委託	体制の整備 (第7条), 安全衛生計画の作成 (第12条)
8.4 調達	
8.5 関係請負人	安全衛生計画の作成 (第12条), 安全衛生計画の実施 (第13条) 体制の整備 (第7条)
8.6 緊急事態への備え及び対応	緊急事態への対応 (第14条)
9 パフォーマンス評価	
9.1 モニタリング, 測定, 分析及び評価	
9.1.1 一般	日常的な点検, 改善等 (第15条)
9.1.2 法的要求事項及びその他の要求事項への遵守状況の評価	危険性又は有害性等の調査及び実施事項の決定 (第10条)
9.2 内部監査	
9.2.1 内部監査の目的	システム監査 (第17条)
9.2.2 内部監査プロセス	システム監査 (第17条)
9.3 マネジメントレビュー	労働安全衛生マネジメントシステムの見直し (第18条)
10 改善	
10.1 インシデント, 不適合及び是正処置	労働災害発生原因の調査等 (第16条) 日常的な点検, 改善等 (第15条), システム監査 (第17条)
10.2 継続的改善	
10.2.1 継続的改善の目的	システム監査 (第17条), 安全衛生目標の設定 (第11条)
10.2.2 継続的改善のプロセス	システム監査 (第17条), 日常的な点検, 改善等 (第15条)